



2023年度夏季手当の会社回答は「納得できない！」

緊急再申し入れ提出！ 6月9日交渉開催決定！

第3回交渉後、水戸地本に届いた一部の意見

物値上昇に対して、
2.5ヶ月+5万円では足りない！



「最大限の回答」を繰り返す
会社姿勢に怒りを感じる！

回答書を見て呆れた。
社員を大切にしないと感じた。

コロナ禍を乗り越えたのに5万円だけ！？

申し入れ内容

1. 申13号の回答を撤回し、2023年度夏季手当を基準内賃金の3.0ヶ月とすること。あわせて、コロナ禍において奮闘を続けてきた組合員・社員に対する特別手当として、全従業員（出向者含む）対象に一律10万円を支給すること。
2. 回答については、2023年6月9日までとすること。

**JR 東労組水戸地本は本部交渉団と共に
要求実現のため、最後までたたかいます！**